

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No,14
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	藪ノ 賢次
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市
【報告義務発生日】	令和7年1月14日
【提出日】	令和7年1月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	クックビズ株式会社
証券コード	6558
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 賢次
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	クックビズ株式会社
勤務先住所	大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

（2）【保有目的】

発行会社の代表者として経営に参加するため、またその経営の安定化を図るために保有

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,048,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,048,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,048,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月14日現在)	V	2,790,691
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.58
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		37.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>平成30年12月14日、三井住友信託銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として400,000株を差し入れておりま す。</p> <p>令和1年10月25日、大和証券株式会社との限度貸付契約において、担保として100,000株を差し入れております。</p> <p>令和2年3月16日、大和証券株式会社との限度貸付契約において、担保として200,000株を差し入れております。</p> <p>令和2年8月28日、三井住友信託銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として200,000株を差し入れておりま す。</p> <p>令和3年1月28日、三井住友信託銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として100,000株を差し入れておりま す。</p> <p>令和2年8月28日付で三井住友信託銀行株式会社に保有株式200,000株を担保として差し入れておりましたが、令和6年1 月24日付で担保解除いたしました。</p> <p>令和6年4月5日、紀陽銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として100,000株を差し入れております。</p> <p>令和6年6月10日、三田証券株式会社との限度貸付契約において、担保として20,000株を差し入れております。</p> <p>令和6年12月19日、三田証券株式会社との限度貸付契約において、担保として3,000株を差し入れております。</p> <p>令和7年1月14日、三田証券株式会社との限度貸付契約において、担保として27,000株を差し入れております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,480
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	9,177
上記(Y)の内訳	<p>平成26年8月31日付の株式分割(1:10000)により、普通株式1,099,890株 取得。</p> <p>平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式50,000株 処分。</p> <p>平成31年3月18日付譲渡制限付株式報酬として4,800株を取得。</p> <p>令和6年2月7日付けの譲渡により、普通株式6,000株を処分</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	12,657

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 郁子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

(2)【保有目的】

提出者は、発行会社の代表者の配偶者であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	210,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 210,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		210,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月14日現在)	V	2,790,691
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>令和3年7月16日、消費貸借契約によりマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社へ50,000株貸出しております。</p> <p>(貸出期間 令和3年7月16日～令和5年8月1日)</p> <p>令和4年2月28日、三井住友信託銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として50,000株を差し入れております。</p> <p>令和4年3月31日、三井住友信託銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として50,000株を差し入れております。</p> <p>令和4年11月14日、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社と締結していた消費貸借契約が終了したため、50,000株が返却されました。</p> <p>令和5年12月29日、三井住友信託銀行株式会社との限度貸付契約において、担保として100,000株を差し入れております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,443
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<p>平成26年8月31日付の株式分割(1:10000)により、普通株式270,000株取得。</p> <p>平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。</p> <p>平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。</p> <p>令和5年7月24日付の譲渡により、普通株式5,200株処分。</p> <p>令和6年1月15日付の譲渡により、普通株式600株処分。</p> <p>令和6年1月22日付の譲渡により、普通株式600株処分。</p> <p>令和6年1月25日付の譲渡により、普通株式300株処分。</p> <p>令和6年4月22日付の譲渡により、普通株式500株処分。</p> <p>令和6年4月24日付の譲渡により、普通株式300株処分。</p> <p>令和6年4月25日付の譲渡により、普通株式300株処分。</p> <p>令和6年4月26日付の譲渡により、普通株式500株処分。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,443

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 藪ノ 賢次
2. 藪ノ 郁子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,259,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,259,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,259,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月14日現在)	V	2,790,691
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		45.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		45.40

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
藪ノ 賢次	1,048,800	37.58
藪ノ 郁子	210,200	7.53
合計	1,259,000	45.11